

の程度の効果があるのか。また、交通安全施設の設置なども必要になると思われるが、どれくらいの費用がかかるのかとの質疑がなされ、建設課長からは、維持管理についての具体的な積算はしていないが、ケースによって違ってくるので一概には答えがたい。ただ、市道として維持管理することになれば、農林課では補修できなかった部分であっても、毎日のパトロールの中で状況を判断して早急な対応が可能になる。交通安全施設については、今後どのようなものが必要になるのか公安委員会と協議しながら設置したいとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、寺坂東線には産業処理施設建設反対の看板があるが、あのままで支障がないのかとの質疑がなされ、建設課長からは県の条例で屋外広告物に関する規制がある、今後県と確認していくとの答弁を受けたところあります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○町田義昭議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第2、議案第94号 市道路線の認定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第94号について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、

議案第94号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○町田義昭議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

蒲生光男予算特別委員長。

(蒲生光男予算特別委員長登壇)

○蒲生光男予算特別委員長 今定例会において予算特別委員会に付託になりました議案第98号 平成21年度長井市一般会計補正予算第7号を始め、特別会計補正予算4件、水道事業会計補正予算1件の合計6議案について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、12月16日に審査が行われたところあります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長より説明を受けた後、5名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところあります。その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありましたので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます。審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第98号 平成21年度長井市一般会計補正予算第7号につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第99号 平成21年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号、議案第100号 平成21年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号、議案第101号 平成21年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第3号、議案第102号 平成21年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号、議案第103号 平成21年度長井市水道事業会計補正予算第2号の5件につきまし

ては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見については十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○町田義昭議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第3、議案第98号 平成21年度長井市一般会計補正予算第7号の1件について、討論の通告がありますので、発言を許可します。

議席番号10番、高橋孝夫議員。

(10番高橋孝夫議員登壇)

○10番 高橋孝夫議員 私は、議案第98号 平成21年度長井市一般会計補正予算第7号に反対の立場でご意見を申し上げます。

私がこの議案に反対するのは、次の2点の理由によるものです。第1点目は、市民直売所開設補助金として278万円を計上されていることでもあります。予算特別委員会総括質疑でも申し上げましたが、この補助金の内容については、経済再生戦略会議市民直売所班実施事業概要が示されただけであります。この実施事業概要は、これまでの検討の経過をざっと触れ、6点にわたる目的と経営目標などが簡略に触れられているだけであります。

私は、まず行政が市民直売所の経営にほぼ直接かかわっていくことに疑問を感じます。長井市は、これまで産業振興公社方式による農業や内水面漁業の振興を図ろうとしたり、地場産業振興策を行政で展開をしてまいりましたが、残念ながらいずれも成功し定着をしてきたとは考えられません。それどころか、前者については

いずれの事業からも撤退を余儀なくされてきたこと、そして20年間展開をしてきている地場産業の振興についても、その運営費を市が補助金として毎年支出し続けなければならない状態が続いていることはご案内のとおりです。

この運営費補助金が、平成20年度決算では1億円を超えていることから見ても、長井市にとっては大きな負担となっていることを真剣に考えていくことが求められていると感じます。このような状態にもかかわらず、新たにほぼ直接的に行政がかかわり合いを持っていこうとするには、詳細な事業計画や参加する各団体や農業者との意思疎通と合意形成が必要と考えます。しかし、今回の提案に当たっては、これらの内容は極めて不十分と言わざるを得ません。これでは具体的な運営形態が見えないし、年間を通じた運営や販売計画、そして収支の見通しなど根幹にかかわる部分がほとんど見えません。このような実施事業概要からは判断できないと感じるのは私一人ではないと考えます。

総括質疑で私は、「仮にこのような概要だけでお金を援助してくれとか、賛同してくれと言われたら、すぐに同意できる内容と考えておられるのか」という質問をしました。これに対しては、「一般的には難しいと思う。だがチャレンジするということである」という趣旨の答弁がありました。私は、そのチャレンジをするという気概は買っても、到底このままでは判断できないとする一般的な判断こそ議会が判断をする大切な基準だと考えます。

また、経営目標では、売り上げ6,000万円を想定をずるとしてはありますが、これは事務局段階で経営コストを積み上げたものであり、いわゆる損益分岐点となる数値という答弁がありました。しかも、この数値は確定ではなく、今後精査が必要で流動的なものというものでありました。あくまでも想定域を出ない数値で判断できるのでしょうか。私は、これでは到底判断で

+

きない状況にしかないと考えます。同時に、参加しようとしている各団体などへの条件内容もまだ決まっていないという状況ということでは、市民直売所の組織形態や運営内容が決まらないということとなります。全体の姿が明確ではなく、また具体的な運営方針も定まっていない中で議会がゴーサインを出すことはできないと私は考えます。

もう一つ大事なことは、この市民直売所が持つ基幹的な作物は何か。何を売りにするかが見えないことです。先日、白鷹町役場にお邪魔をして土里夢館の設立や町とのかかわり方、運営状況などについて伺ってまいりました。説明によれば、1つは、町は施設建設にかかわっただけであり運営にはタッチしていないし、すべて指定管理者である有限会社の責任で展開をされていること。2つは、今日に至るまではというよりも、平成元年からこの事業は出発をしているわけですが、決して順調に推移をしたわけではなく、さまざまな試練や訓練したことを教訓にしながら乗り越えて、その結果みずからも資金を出して展開するという決断に至っていること、初期の段階ではいつでもやめられるという意識が大事なこと、理念や理屈が先行してもだめであり、何よりも下地が大切なこと。3つは、白鷹山にこだわり基幹作物を持っていることが大切ということでありました。

振り返って、今回の場合はどうでしょうか。申し上げた内容がどう明確になっているのか、私には甚だ疑問です。私はこの実施事業概要を見る限り拙速過ぎると感じます。参加する各団体や農業者の意見をもっと聞きながら進めていくことが必要なこと、長井市として何を市民直売所で売り出すのか明確なものを持つこと、少なくとも年間を通した運営計画と収支計画を示していくことなどが最低明らかにしなければ判断できないと私は思います。そういった意味で、今回の提案には賛成できない状態にあると

考えるものであります。

反対理由の第2点目は、致芳児童センターを指定管理者とするための債務負担行為が提案をされていることです。平成22年度から26年度までの5年間の指定管理料として2億2,901万9,000円が計上をされています。9月定例会でも申し上げましたし、さきの議案に対しても反対の表明をしておりますので内容を繰り返しませんが、私は児童センターの運営を指定管理者とすることは基本的になじまないし、少なくとも子育てを大事にする自治体としては選択してはならないものと考えます。

先ほどの厚生常任委員長報告にあった集中改革プランにあったから、あるいは雇用の拡大につながるから賛成という言い分は、私はおかしいと思います。本来であれば市がみずから展開しなければならないものであることは申し上げたとおりです。現在、国と独立行政法人のあり方が問われている今日、市は外郭団体とも言える社会福祉協議会に業務をかわって行おうとさせることは、同じようなものではないかとも考えます。安上がりにするための方策としての指定管理者制度とも言わざるを得ません。市が子育てについては責任を持つ自治体であるならば、当然にして幼児の保育はそれこそ直営で展開することが本来の姿と考えますし、そのことが市が責任を持って展開すべき事業と考えます。

以上、2点の理由から、議案第98号には反対をするものであります。

○町田義昭議長 通告による討論が終わりました。

これより採決いたします。議案第98号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○町田義昭議長 起立多数であります。

よって、議案第98号は、予算特別委員長報告

のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第99号 平成21年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号から、日程第7、議案第102号 平成21年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号までの4件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括して採決いたします。

議案第99号から議案第102号までの4件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、議案第99号、議案第100号、議案第101号、議案第102号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第103号 平成21年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第103号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、議案第103号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○町田義昭議長 お諮りいたします。これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第9 議案第10号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について

○町田義昭議長 それでは、日程第9、議案第10号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

4番、大道寺 信議員。

(4番大道寺 信議員登壇)

○4番 大道寺 信議員 議案第10号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、電源立地地域対策交付金のうち水力発電施設周辺地域交付金相当部分の最長交付期間が30年であることから、交付対象市町村の多くが間もなく交付期限を迎えることとなりますが、今後とも安定的な水力発電を維持する必要性があることを考慮し、交付期間の延長等を求める意見書を案のとおり政府関係機関に提出するため提案するものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○町田義昭議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第10号について討論を行います。ご意見ございませんか。